## 医療情報取得加算

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- マイナンバーカードを保険証として利用し、診療情報・薬剤情報・特定健診情報の提供に同意していただいた場合、その情報を活用して診療を行います。

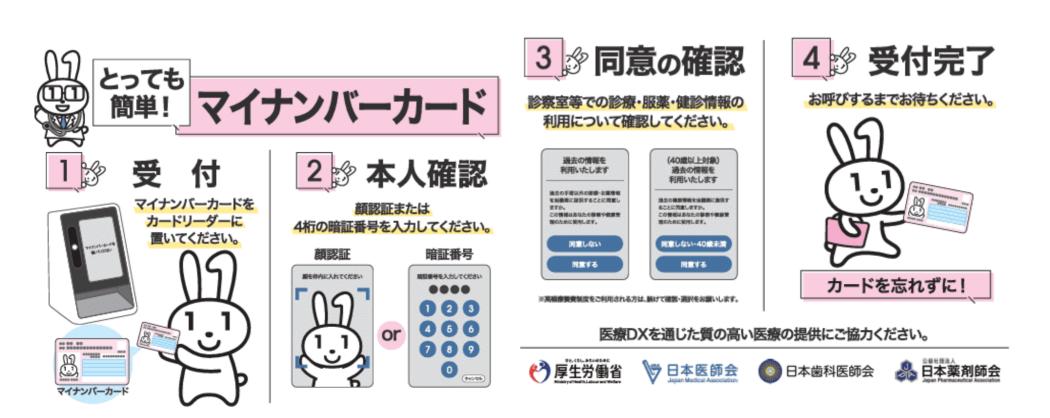
マイナ保険証の利用に関わらず、以下のように変更になります

<初診> | 点

<再診> |点 (3ヵ月に|回に限る)

※2024年12月より変更

- 正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- 公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので 必ず原本をお持ちください。



## 在宅医療DX情報活用加算2

■ 居宅同意取得型オンライン資格により取得した診療情報·薬剤情報を 踏まえて計画的な医学管理の下に訪問して診療を行います。

在宅患者訪問診療 (I)のI 在宅患者訪問診療 (I)の2 在宅患者訪問診療 (II) 在宅がん医療総合診療料

9点(月1回)